

曾於市移住定住に係る支援について

移住政策				
No.	分類	事業名	概要	問い合わせ先
1	体験事業	移住交流推進事業	<p>地域の活性化や交流人口の増加を図るため、地域に滞在し農業体験等を行う田舎暮らし体験による移住交流事業を行います。</p> <p>田舎暮らし体験講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2泊3日コース ・6泊7日コース <p>婚活イベント開催</p>	<p>企画課 定住推進係 0986-76-8802 kikaku@city.soo.lg.jp</p>

住宅政策				
2	住宅政策 (家を建てる・購入する)	住宅取得祝金支給制度	<p>市内に居住するため住宅を建設又は購入した方に対して、祝金等（地域商品券及び現金）を支給することで、市内定住促進と市内経済の活性化を図ります。</p> <p>【対象者】市内に居住するため住宅を新築または購入した方。但し、曾於市定住促進住宅用分譲地への新築は対象外となります。</p> <p>【支給条件及び支給金品等】</p> <p>ア 市内業者による新築の場合（商品券10万円分＋現金10万円）</p> <p>イ 市外業者による新築の場合（商品券5万円分＋現金5万円）</p> <p>ウ 未入居の建売住宅購入の場合（商品券5万円分＋現金5万円）</p> <p>エ 上記以外の中古住宅購入の場合（商品券2万5千円分＋現金2万5千円）</p> <p>オ ア～エのほか、転入して1年以内の住宅取得の場合（商品券5万円分＋現金5万円）を加算。（但し、本市から他の市町村へ転出し、転出後3年以内の再転入は転入とみなさない。）</p>	<p>企画課 定住推進係 0986-76-8802 kikaku@city.soo.lg.jp</p>
3	住宅政策（家を建てる・購入する）	定住促進住宅用地分譲事業	<p>若者の定住促進を図るため住宅用地の分譲を行い地域の活性化につなげるため、下記の分譲地の販売促進を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大隅町地区坂元分譲地（1区画）価格1,328,000円 ・大隅町地区笠木分譲地（1区画）価格1,779,000円 	<p>企画課 定住推進係 0986-76-8802 kikaku@city.soo.lg.jp</p>
4	住宅政策	危険廃屋解体撤去事業	<p>市民の安心安全と住環境及び良好な景観づくりを推進するため、危険廃屋の取り壊し、撤去、処分にかかる工事費の一部を補助する事業を実施します。但し、解体撤去を行う業者は、市内業者に限ります。</p> <p>【補助基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事経費が30万円以上 ・対象工事費の30% ・最高30万円補助 	<p>企画課 定住推進係 0986-76-8802 kikaku@city.soo.lg.jp</p>

5	住宅政策	住宅リフォーム促進事業	<p>地域経済の活性化と快適な住環境の整備による定住促進を図るため、市民自ら居住する住宅のリフォーム工事費の一部を補助する事業を実施します。但し、リフォームを行う業者は、市内業者に限りません。</p> <p>【補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事経費が20万円以上 ・対象工事費の10% ・最高15万円補助 	<p>企画課 定住推進係 0986-76-8802 kikaku@city.soo.lg.jp</p>
6	住宅政策	住宅用太陽光発電システム設置事業	<p>発電システムの普及促進を図り、エネルギー自給率の向上や省エネルギーの推進と自然豊かな環境にやさしいまちづくりに寄与することを目的に、太陽光発電システム設置費補助金を支給します。</p> <p>【補助基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10kw未満の発電システム ・電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結できるもの ・補助金額 1件当たり 50,000円 	<p>企画課 定住推進係 0986-76-8802 kikaku@city.soo.lg.jp</p>
7	住宅政策	空き家バンク制度	<p>空き家の有効活用、市民の生活環境の向上及び定住促進を図るため、空き家バンク制度を創設しました。</p> <p>空き家を貸したい、または、借りたい場合は問合せください。</p>	<p>企画課 定住推進係 0986-76-8802 kikaku@city.soo.lg.jp</p>
8	住宅政策	空き家バンク登録住宅改修補助事業	<p>地域経済の活性化と空き家の有効活用、市民の生活環境の向上及び定住促進を図るため、空き家バンクに登録された物件の改築工事費の一部を補助する事業を実施します。但し、空き家の改築を行う業者は、市内業者に限りません。</p> <p>【補助基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事経費が20万円以上 ・対象工事費の30% ・最高50万円補助 	<p>企画課 定住推進係 0986-76-8802 kikaku@city.soo.lg.jp</p>
9	住宅政策	市有地活用定住促進補助事業	<p>市有地の有効活用及び定住人口の増と地域の活性化を図るため、市の所有する土地を購入し住宅を建築する際に購入費用の一部を補助する事業を実施します。</p> <p>【補助要件】</p> <p>○市外からの転入後1年以内に市有地を購入し、購入後1年以内に住宅を建築した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額土地取得価格の10% ・最高50万円補助 <p>○曾於市在住者または曾於市へ転入後1年間を経過した後に市有地を購入し、購入後1年以内に住宅を建築した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額土地取得価格の10% ・最高30万円補助 	<p>企画課 定住推進係 0986-76-8802 kikaku@city.soo.lg.jp</p>

交通支援				
10	交通政策	交通対策事業	<p>思いやりタクシーや思いやりバス、代替バス等の運行に対して補助することにより、曾於市における廃止路線及びこれと同等の地域における高齢者等交通弱者の交通手段を確保し、地域の福祉向上を図るための対策事業です。</p> <p>【利用料】 思いやりバス・思いやりタクシー 利用料（乗換を含む） 片道大人200円 子供100円</p> <p>【補助対象路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曾於市思いやりタクシー （末吉地区4台、大隅地区3台、財部地区3台） ・曾於市思いやりバス（財部～末吉～大隅） ・廃止路線代替バス（14路線） ・地域間幹線系統確保維持路線（2路線） 都城～曾於市～鹿屋、志布志～曾於[岩川]～霧島～鹿児島 	<p>企画課 企画政策係 0986-76-8802 kikaku@city.soo.lg.jp</p>

子育て応援政策				
11	子育て応援	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターと連携を図り子育てに関する問題解決のための相談業務・ふれあい活動を通じ、乳幼児の健全育成を図ります。	福祉事務所（福祉課）児童福祉係 0986-76-0936
12	子育て応援	ひとり親家庭医療費助成事業	母子家庭、父子家庭の健康を保持して生活の安定を図るため、ひとり親の家庭を対象に医療費助成を行います。	福祉事務所（福祉課）児童福祉係 0986-76-0936
13	子育て応援	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を預かる児童クラブの運営を委託し、児童の健全育成を図ります。	福祉事務所（福祉課）児童福祉係 0986-76-0936
14	子育て応援	出産祝金支給事業	少子化対策の一環として、第3子以降の子どもを出産した家庭に1子につき10万円の祝金を支給します。	福祉事務所（福祉課）児童福祉係 0986-76-0936
15	子育て応援	地域子ども・子育て支援事業	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育及び一時預かり等の需要に応えるために、児童福祉施設や幼稚園が通常の開所時間を超えて児童を保育したり一時預かりする場合に、その費用の一部を助成します。	福祉事務所（福祉課）児童福祉係 0986-76-0936
16	子育て応援	子ども医療費助成事業	高校卒業相当年齢までの子どもが病気等でかかった医療費自己負担分を全額助成します。病等の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図ります。	福祉事務所（福祉課）児童福祉係 0986-76-0936
17	子育て応援	幼稚園費	市内在住で私立幼稚園に就園している幼児の保護者を対象に、所得状況に応じて経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料に対して補助金を交付します。また、第3子以降の子どもを就園させる多子世帯に対しても補助金を交付します。	福祉事務所（福祉課）児童福祉係 0986-76-0936

18	子育て応援	妊婦・乳児健康 診査事業	妊婦健康診査14回分と乳児（3～5か月児・9～11か月児）健康診査について医療機関に委託し実施します。 妊婦歯科健診（1回）は、指定医療機関に委託し実施します。	保健課 健康推進係 0986-76-8806 s-hoken@city.soo.lg.jp
19	子育て応援	特定不妊治療費 助成事業	不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、県の不妊治療を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。 1回10万円（男女共） 回数は、鹿児島県と同様	保健課 健康推進係 0986-76-8806 s-hoken@city.soo.lg.jp
20	子育て応援	幼児健康診査	1歳6か月、2歳、3歳、4歳の時期に集団健康診査を実施し、子どもの成長・発育の確認をするとともに、保健指導・助言を行い、安心して子育てが出来るよう支援していきます。	保健課 健康推進係 0986-76-8806 s-hoken@city.soo.lg.jp
21	子育て応援	妊婦・乳幼児相 談・教室	相談事業は、母子手帳交付時相談、6か月児相談、1歳児相談を定例的に実施し、随時に母子相談を受けています。また、離乳開始前の時期に離乳食教室を、育児不安や発達面の支援が必要な親子に対して親子教室を実施します。	保健課 健康推進係 0986-76-8806 s-hoken@city.soo.lg.jp
22	子育て応援	インフルエンザ 予防接種	インフルエンザの感染予防と重症化の予防を目的として、生後6か月以上高校3年生相当並びに65歳以上の市民に対して、ワクチン接種に必要な費用の一部を補助し、曾於市内の医療機関等に委託し10月1日～11月末日にかけて実施します。事前に各医療機関への予約が必要です。	保健課 健康推進係 0986-76-8806 s-hoken@city.soo.lg.jp
23	子育て応援	24時間健康・ 医療相談サービ ス事業	24時間体制で医療や育児、悩み事の相談に専門のスタッフが電話でわかりやすくアドバイスをする事業を専門の会社に委託して実施します。 電話代、相談料は無料で個人の秘密は堅く守られますので気軽にご相談ください。	保健課 健康推進係 0986-76-8806 s-hoken@city.soo.lg.jp
24	子育て応援	遠距離通学補助 制度	市内に居住し、遠距離通学をする生徒に対して、市の基準に基づき、通学に係る経費の一部を補助する制度です。	教育委員会総務課 099-482-5956
25	子育て応援	高校振興費	曾於高校へ通学している生徒、保護者に対して、総合的支援を行うことにより、保護者負担の軽減及び教育活動等の充実を目的とする制度です。 主な支援対策事業は、次のとおりです。（⑤は岩川・末吉・財部高校の卒業生が対象） ① 曾於市中学校スクールバス活用事業 ② 制服等購入費補助事業 ③ 遠距離通学費補助事業 ④ 資格取得費補助事業 ⑤ 大学等進学祝金贈呈事業	教育委員会 総務課 099-482-5956

26	子育て応援	そおっ子の学力向上プラン	子どもたちの学力を正確に把握し、実態に応じた効果的な指導法を研究するために、学力検査の実施や研究公開の補助を行っています。また、子どもたちの学習意欲を高めるために、英検・漢検などの各種検定料の補助を行います。 さらに、教師の資質・能力の向上を図るために、自主研究団体を支援し、授業力向上や小中高連携などの研修会を開催します。	教育委員会 学校教育課 099-482-5957
27	子育て応援	学校教育ICT支援員派遣事業	曾於市内各小・中学校の全教室に配置している電子黒板等のICT機器の活用力を高めるために、ICTの専門家(支援員)を雇用しています。各学校における学習・技術支援、教材作成・提供、研究公開や校内研修の支援、また、市教育委員会主催のICT研修会の講師などの業務を行います。平成27年度より順次導入しているタブレット端末の活用推進のための業務も行います。	教育委員会 学校教育課 099-482-5957
28	子育て応援	学力向上支援員配置事業	子どもたちに確かな学力を身に付けさせるために、小学校に学力向上支援員を必要に応じて配置します。 小規模・複式校においては、主に複式指導の充実や教育活動の支援を行います。また、大規模校では、TT指導や個別指導を中心に、一人一人の子どもの実態に即したきめ細かな指導を行い、学力向上を図ります。	教育委員会 学校教育課 099-482-5957
29	子育て応援	心の教室相談員設置事業	中学生が自分の悩みや心配事を気軽に相談できる第三者的な存在として、「心の教室相談員」を各中学校に配置します。さらに、子育てに悩んでいる保護者に対しても、相談活動などの支援を行います。 これらの相談活動を通して、不登校やいじめなどの早期発見、早期解決を目指すとともに、様々な問題行動等の未然防止や早期対応を図ります。	教育委員会 学校教育課 099-482-5957
30	子育て応援	スクールソーシャルワーカー活用事業	経済的、家庭的な問題で、いじめや不登校など生徒指導上の課題を抱えている子どもや保護者に対して、社会福祉的な観点から解決を図るために、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置します。 また、学校・福祉機関との連携等を推進し、教育相談体制の整備・充実を図ります。	教育委員会 学校教育課 099-482-5957
31	子育て応援	放課後子ども教室	安心・安全な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等を実施します。 【主な事業内容】 ・学習やスポーツ・文化活動の支援 ・地域住民との交流活動	教育委員会 社会教育課 099-482-5958
32	子育て応援	曾於市学校応援団	学校のニーズに応じ、地域ぐるみで教育活動を支援することを通して、地域住民の生きがいづくり、地域の活性化、さらには地域の教育力の向上をめざして地域全体で子どもを守り育てる環境をつくります。 【主な事業内容】 ・ボランティアによる学習支援等 ・コーディネーター研修会の開催	教育委員会 社会教育課 099-482-5958

33	子育て応援	青少年リーダー研修	<p>日常の家庭や学校生活，地域活動では得ることのできない体験をさせることにより，広い視野をもち，心身ともにたくましく思いやりのある青少年の育成を目的として実施します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊研修 ・産業体験，文化体験，ボラティア活動 	教育委員会 社会教育課 099-482-5958
34	子育て応援	チャレンジ・ザ・日本ー「富士登山」研修事業	<p>富士登山の体験や史跡・文化施設等の参観により，広い視野を持った，心身ともにたくましく常に夢実現にチャレンジする青少年の育成を目的として実施します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士登山の体験学習や史跡 ・文化施設等の参観による学習 	教育委員会 社会教育課 099-482-5958

就業支援政策				
35	起業支援	店舗新築・改築補助事業	<p>地域経済の活性化と雇用の創出，後継者の育成を図るため，店舗新築及び既存店舗の改築工事費の一部を補助する事業を実施します。但し，店舗新築・改築を行う業者は，市内業者に限ります。</p> <p>【補助基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事経費が20万円以上 ・対象工事費の30% ・最高50万円補助 	企画課 定住推進係 0986-76-8802 kikaku@city.soo.lg.jp
36	起業支援	学校跡地活用女性起業家応援プロジェクト事業	<p>曾於市の「しごと創生」の一環として，学校跡地を活用した女性起業家の創業・起業をセミナー開催やチャレンジショップを通して支援します。女性の「やりがいのある仕事」や「働きたい」を支援し，女性の活躍を通して曾於市の活性化と雇用の創出を目指します。</p>	企画課 企業誘致係 0986-76-8802 kikaku@city.soo.lg.jp
37	起業支援	農業後継者等育成対策事業	<p>これからの農業を担い支える農業高校生，新規就農者及び農業後継者の育成支援を行います。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林業後継者結婚祝金 25万円 農業高校等育成協議会負担金 32万円 新規就農者支援対策事業補助金 1,860万円 ヤングファーマーズクラブ運営補助金 45万円 	農林振興課 農政係 0986-76-8808
38	起業支援	商工業後継者育成事業	<p>商工業の活性化のため，新規就業者に対する補助と後継者が結婚したときに祝金を支給します。</p>	商工観光課 商工ブランド推進係 0986-76-8282